

飛島村総合教育会議

議事録

令和2年度第1回

令和3年1月20日開催

飛島村教育委員会

令和2年度第1回飛島村総合教育会議 議事録（要旨）

《招集年月日》 令和3年1月20日（水）

《招集の場所》 飛島村中央公民館 3階 第3会議室

《開会》 午後3時00分

《閉会》 午後3時48分

| | | |
|-------|----------|---------|
| 《構成員》 | 村 長 | 加 藤 光 彦 |
| | 教 育 長 | 田 宮 知 行 |
| | 教育長職務代理者 | 川 口 賢 司 |
| | 委 員 | 太 田 園 絵 |
| | 委 員 | 多 田 裕 美 |

《欠席者》 なし

《出席した職員》

| | |
|-----------|---------|
| 会計管理者 | 中 野 晃 |
| 総務部長 | 鬼 頭 邦 彦 |
| 開発部長 | 中 島 利 文 |
| 民生部長 | 佐 野 まゆみ |
| 教育部長兼教育課長 | 奥 村 義 明 |
| 教育次長 | 森 敦 睦 |
| 生涯教育課長 | 山 田 由 樹 |

《傍聴者》 なし

《会議内容及び経過》

別紙のとおり

別紙

《会議内容及び経過》

開 会

1 村長あいさつ

本日はありがとうございます。新型コロナウイルス感染拡大のため、去る13日に愛知県に緊急事態宣言が出され、教育現場でのご苦勞を慮るところです。コロナ禍の影響を受け、変えざるを得ない。国の方針を受け、変えて行かなければならない。変革の時期を迎えていると感じています。国の流れに合わせて学校教育の変革を推進して行くことが求められていると思います。「教育は人づくり」という観点の下にサポートして行きたいと考えています。ご協力、よろしくお願いいたします。

2 協議事項

(1) 緊急事態宣言（愛知県）の発出による学校対応について【資料1】

<教育部長兼教育課長>説明

令和3年1月8日付で、文科省から緊急事態宣言を踏まえた上の学校や学校設置者に対する感染対策の留意事項が示されています。

1. 学校教育活動の継続等については、先般のように、地域一斉の臨時休業は、子供の健やかな学びの保障や心身への影響の観点から避けるべきであり、生徒の実態等も踏まえ、設置者の判断により警戒度を高めるよう指示されています。

2. 感染リスクの高い教育活動については、音楽の合唱や管楽器演奏時の注意。体育時は可能な限り屋外での実施。給食時の手洗いの徹底はもとより、給食の機の配置や大声での会話を控える等の対応。食事後はマスクの着用をと示されています。

3. 部活動における感染症対策の強化については、他校との練習試合は一時的に制限する等が示されており、緊急事態宣言発出以降は、学園の朝夕の部活動も休止しております。

4. 心のケア等については、適宜、養護教諭やスクールカウンセラー等による支援を行い、生徒や教職員のメンタルヘルスにも配慮します。

5. 高等学校入学者選抜等については、万全を期した上で、予定どおり実施して頂きたいと示されています。

<質疑・応答なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(2) 働き方改革について【資料2】

<教育次長>説明

文科省から示された、公立学校における働き方改革推進の全体イメージです。

1. 上限ガイドラインとして、月45年時間、年間360時間の残業時間が示されま

した。それを進めるための、学校・教師の業務の適正化の見直し。学校における条件整備が示されています。

2. 令和2年12月23日の中日新聞掲載記事です。3日間にわたり、働き方改革の特集が組まれた時のものです。厚生労働省からも長時間労働に対する取組がされていることが示されています。

3. 飛島村教育委員会から発信した内容です。この中にも、月45時間、年間360時間の時間外と、先生方の所定の勤務時間は、午前8時15分から午後4時45分までとすることも示させていただきました。国全体で、このような改革を進め始めています。それに伴い、学園からも主な変更内容を示しています。今年1月からの部活動の時間短縮、4月からは日課の改定、通知表の変更、5・6年生のテストの変更をお知らせしました。これがすべてという訳ではありませんが、働き方改革については、教育委員会と学園が、その都度話し合っ、保護者に周知して進めていきます。

<質疑・応答なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(3) 飛島村の教育施策・飛島村の学校教育・飛島村立飛島学園の教育活動について【資料3】

<教育次長>説明

1. 郷土に誇りをもち、確かな未来を拓く将来の飛島村の担い手となる「人づくり」をメインとした飛島村の教育大綱です。

2. 飛島村の学校教育は、確かな未来を拓く力の育成です。「生きる力の育成」を指導の重点事項として、一貫した教育活動。外国語教育。キャリア教育。地域との連携に取り組みます。

<質疑・応答なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

(4) ICT教育について【資料4】

<教育次長>説明

1. 現在、GIGAスクール構想で教育課が整備している機器及び導入ソフトウェアです。2月中旬には整備が完了し、3月から使用できます。

2. ICT活用計画です。全学年1人1台の端末を使用し、1日1～2回以上の活用をします。新年度からは、1日2～3回以上使用し、授業ばかりでなく、使えるソフトを導入しつつ進めます。この機器は、授業は勿論ですが、先生方の公務にも活用されます。働き方改革も視野に入れ、先生方が効率よく業務を進められるよう校

務支援ソフトも導入します。フォローアップとして、使用に困らないように研修やデモ等も計画しています。実際にこれまで行った研修内容も報告させていただいております。素晴らしい環境を有効に利活用できるように、新年度に向けて考えて行きます。

<多田委員>

ICTの活用で、様々なアプリを使われるわけですが、パソコンに接続できる検温器、や健康状態をチェックできるようなものを導入してはどうか？
公民館の玄関にある検温器とか、学園にあるのもパソコンへの接続は可能ですか。

<教育次長>

実際、ICT機器、パソコンとつながっているわけではありませんが、検温器はあります。

<多田委員>

検温器をICTとつなげれば、例えば、保健の先生でもさっと子供の状態がわかるようになりますね。せっかく素晴らしいICTを導入するのですから、広範囲に活用して欲しいです。

<教育次長>

公民館で実際に使用されているものは、本体で記録されていきます。

<教育部長兼教育課長>

学園では、先生が子どもたちと言葉を交わしながら、検温、健康状態のチェックをしています。機器だけに頼ってしまわないようにしています。実際に先生目で確かめて頂いています。そちらを重視するということです。

<会長>

確認ですが、<飛島学園の目指す姿>の①に、「場所や時間にとらわれず」とあるが、タブレットを自宅に持ち帰っても良いと理解しても良いか。

<教育次長>

ゆくゆくは、持ち帰りを考えて検討しています。持ち帰るに当たっては、色々と協議をしなければいけない事もあるかと思しますので、そういったところも整備し、4月からすぐという訳には行かないかもしれませんが、まずは、学園内であればどこでも使えるというイメージで考えていただきたい。

<会長>

ルールがある程度確立されたら、家庭に持ち帰っても良いということで良いね。

<会 長>

ほかには無いようですので、この案件は、事務局の説明のように進めさせていただきます。

3 報告事項

(1) 村長部局より

<総務部長>

特にありません。

4 連絡事項

(1) 令和2年度飛島学園儀式的行事に関して

<教育長>説明

1. 3月3日の卒業式についてですが、コロナウイルス感染症対策の関係で、令和元年度の卒業式から規模の縮小をしました。本年度も入学式から、すべての行事が縮小で行われてきました。本年度の卒業式は、飛島学園になって最初の卒業式となりますが、9年生と8年生代表、9年生の保護者と教職員が参列。来賓も縮小の形で行います。

2. 3月19日の前期課程修了証書授与式については、卒業式ではなく修了式を実施します。6年生と保護者、教職員が参加。6年生以外は通常授業。来賓はありません。ただ、どちらの行事も、その時の状況次第で変更の可能性はあります。

(2) 令和3年度中学校総合体育大会に関して

<教育長>説明

1. 令和3年度の海部地区大会「バスケットボール」の会場として、飛島村の総合体育館で7月の開催予定になっております。

2. 西尾張大会「軟式野球」の会場として飛島村東グラウンドで7月の開催予定となります。

<質疑・応答なし>

<会 長>

ただいまの案件については、事務局の説明のように進めさせていただきます。

5 その他

<会 長>

その他の案件は、何かございませんか。

追加報告

(1) 飛島村奨学金（案）について

<教育部長兼教育課長> 説明

現在、総合計画の見直し作業を実施しており、村長の公約でもある、大学生向けの奨学金制度の準備を進めております。

(2) 減農薬野菜について

<教育部長兼教育課長> 説明

こちらも総合計画の見直しになります、減農薬野菜を使った学校給食を、少しずつでも進めていきたい各学期に1回程度実施し、食の安全を進めていきたいと考えております。

<会 長>

皆様には、すべてご理解いただいたということでよろしいですか。

以上を持ちまして、本日の総合教育会議を終了させていただきます。ありがとうございました。

閉 会